

議会

宇佐市議会広報誌

第5号

平成18年5月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437



生まれ変わった豊前善光寺駅
(平成18年4月1日)

豊州線の終点〈二日市駅〉
(積荷は日出生台演習場に向う野砲)



(昭和10年に建て替えられた駅舎)

明治30年に開設された豊前善光寺駅の駅舎が、新しいもの新たに生まれ変わりました。

かつて旧八幡村の玄関口として芝原善光寺や東西別院の脇で、糸口山の小倉陸軍造兵廠への引き込み線などもあり、利用客や物資に溢れ、また、院内町二日市までの豊州鉄道の起点として活気に満ちていました。新しくなったこの駅から新たな多くの人生ドラマが始まることを期待したいと思います。

3月定例会

△主な内容

○議案80件を審議

(18年度当初予算・指定管理者の指定) … P. 2～4

・4つの議会宣言を決議 … P. 5

・各常任委員会の審査報告 … P. 6～8

・一般質問に21人が登壇 … P. 9～15

○広域圏事務組合議会定例会 … P. 16

平成18年第1回定例会が、2/27から3/17までの19日間の会期で開催されました。

提出された議案は追加分を含めて80議案(条例24・予算25・その他31)、請願8件、意見書案3件、決議案4件などがあり、すべて可決・採択しました。



下押田第二工業団地に建設中の
大阪銘板株式会社工場

平成18年 第1回 定例会 (2/27～3/17)

◇市長の施政方針

平成18年度当初予算を提案するにあたって、市長の施政方針演説があつた。(内容は市報4/5号参照)

◇諸報告（6件）

市長から、下押田第二工業団地に進出してきた「大阪銘板株式会社」の会社概要と進捗状況の説明があつた。

また、大園助役より戸籍電算化業務委託契約可決時の付帯決議に対する市の対応についての報告、千葉助役からは「市行財政改革プラン」の策定についての説明があつた。

議会からは、行財政改革推進特別委員会・企業誘致推進特別委員会の各委員長から閉会式に際しての説明があつた。

【本会議第1回】(2/27)

会中の調査報告があつた。

◇議案並びに提案理由の説明

提案された議案は、条例21件・平成17年度補正予算11件・平成18年度当初予算13件・指定管理者の指定に関するもの18件・その他8件・専決処分2件の計73件で、それぞれの内容について説明があつた。

◇閉会中の付託審査事項の委員会報告

産業経済常任委員長から、継続審査になつていていた「農振除外却下の再考を求める請願」について、引き続き継続審査とする報告があつた。

【本会議第2回】(3/10)

◇議案並びに請願の追加

一般質問の前に、条例3件と請願7件が上程された。

◇一般質問

4日間にわたり、21名の議員が市政全般に対する質問を行つた。

◇議案質疑

10日の午後から、議案について活発な質疑が行われた。

《専決処分》

◎平成17年度一般会計補正予算

—承認—

各事業の繰越明許費の新設事業、公営住宅建設事業のほか、安心院小学校プール改修工事の工期内完成が困難との判断による契約解除に伴う再発注など、工期を翌年度に繰り越すための措置



議場での審議風景

【本会議第6回】(3/17)

◇各常任委員会の審査報告、質疑・討論・採決

各常任委員会の委員長から付託された議案・請願の審査報告があり、この報告に対し一部反対討論もあつたが、採決の結果、すべての議案及び請願は委員長の報告のとおりそれぞれ可決・採択された。

◇議案並びに意見書案・決議案の追加

教育委員会委員の任命同意案1件と人権擁護委員推薦案3件並びに意見書案3件・決議案4件が上程された。

◇農業委員の推薦

農業委員の改選に伴い、議会推薦4名が提案され承認された。

委員の任命・推薦に同意	
《教育委員会委員》	熊埜御堂宏實 氏(上乙女)
《人権擁護委員》	秋月一夫氏(葛原)
糸永則子氏(安心院町荘)	石川淑子氏(院内町御荘)
齊藤文博氏(西大堀)	勝尾 寛氏(赤尾)
議会が推薦した農業委員	林 勝尾 修氏(安院町折敷田) 加来英一氏(院内町小稻)

**3月補正
予算可決!**

(一般会計)

平成17年度 累計予算額

277億5,205万円

一般会計 3億9,205万円 減額
特別会計 8,191万円 減額

◎一般会計(歳入・歳出)

項目	補正額	累計額
市 税	81,270	5,364,540
配 当 割 付 金	△ 2,000	6,000
株式等譲渡所得割交付金項目	5,000	10,000
地 方 交 付 税	139,788	9,151,387
分担金及び負担金	△ 121,942	415,758
使用料及び手数料	△ 16,185	591,078
国 庫 支 出 金	△ 293,447	3,079,433
県 支 出 金	△ 257,974	2,528,341
財 産 収 入	1,643	18,360
寄 附 金	249	11,251
緑 入 金	222,406	1,213,064
諸 収 入	20,835	288,261
市 債	△ 171,700	2,883,204
合 計	△ 392,057	

項目	補正額	累計額
議 会 費	△ 1,544	403,894
総 務 費	644,121	3,920,725
民 生 費	△ 190,614	6,400,833
衛 生 費	△ 148,176	3,444,406
農 林 水 産 費	△ 257,563	2,528,325
商 工 費	△ 25,672	289,143
土 木 費	△ 101,349	2,119,405
消 防 費	△ 8,838	1,170,191
教 育 費	△ 59,446	2,572,613
災 害 復 旧 費	△ 224,965	1,000,690
公 債 費	△ 18,011	3,709,207
合 計	△ 392,057	

◎特別会計(歳入・歳出)

(単位:千円)

項目	補正額	累計額
國 民 健 康 保 険	13,971	6,267,746
介 護 保 険	△ 9,049	5,447,250
農 業 集 落 排 水 事 業	△ 40,297	604,027
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	0	25,740
簡 易 水 道 事 業	△ 12,190	746,818
公 共 下 水 道 事 業	△ 38,696	921,365
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	△ 17,316	363,219
家 族 旅 行 村 「安 心 院」 運 営 事 業	△ 7,209	37,432
介 護 サ ー ビ ス 事 業	28,881	340,881
合 計	△ 81,905	



安心院町妻垣に建設中の
JA安心院町のライスセンター

入札残である。

A. JA安心院町が事業主体のライスセンター建設工事の理由は、

Q. 生産振興総合対策事業費補助金2,612万円の減額理由は、

A. 平成17年度からの制度改正に伴い、国が新たに示した10割交付の用件に取り組む集落が少なく、8割交付の用件に取り組む集落が増えたため。

Q. 中山間地域等直接支払交付金5,061万円の減額理由は、

A. 安心院1ヵ所を予定している。

Q. 平成18年度予算について、道路新設改良費4億7,030万円の減額理由は、

A. 宇佐市行財政プランによるもの。

Q. 急傾斜地崩落対策工事について、予定地域と箇所数は、

A. 安心院1ヵ所を予定している。

【解説】

3月補正是、平成17年度各種事務事業の決算を見通し、予算の最終調整を図つたものとなつた。

主な内容として、事業費確定によるもので、昨年の台風関係の災害復旧費2億2,400万円の減額などもあつた。その結果、合併初年度の平成17年度の最終予算額は、277億5,205万円となつた。

【議案質疑】

Q. 「建築指導課」を「建築課」に改正する理由は、審査能力は充分か。

A. 建築行政関係業務を一元化し、効率的に運営するため、であり、審査能力向上のため、有資格者を集中的に配置し、対応できる体制を整える。

A. 今回の条例改正は、職員給の地域間格差とは別である。地域間格差は徐々に解消している。

Q. 職員の給与に関する条例で、合併後、各地域の格差はどう配慮されたか。

A. 今回改定は、職員給の地域間格差とは別である。地域間格差は徐々に解消している。

Q. 平成18年度予算について、道路新設改良費4億7,030万円の減額理由は、

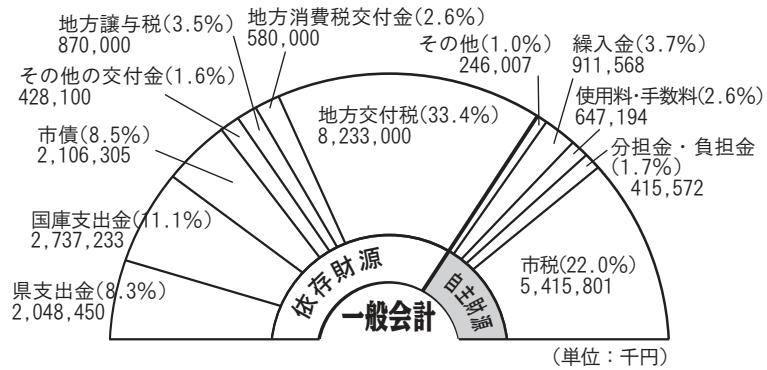
A. 宇佐市行財政プランによるもの。

Q. 中山間地域等直接支払交付金5,061万円の減額理由は、

A. 安心院1ヵ所を予定している。

18年度の当初予算可決！

一般会計 246億3,923万円(前年比 5.83%減額)
11特別会計 232億2,817万円(前年比 0.86%増額)



項目別	本年度予算額	構成比(%)	前年度比(%)
議会費	405,020	1.6	0.61
総務費	2,652,698	10.8	△ 9.67
民生費	6,479,276	26.3	0.07
衛生費	3,675,038	14.9	12.74
労働費	68,266	0.3	△ 6.00
農林水産業費	2,205,099	8.9	△ 21.88
商工費	288,934	1.2	△ 5.15
土木費	1,886,366	7.7	△ 15.53
消防費	928,829	3.8	△ 20.45
教育費	1,926,469	7.8	△ 26.04
災害復旧費	273,214	1.1	208.01
公債費	3,780,020	15.3	1.42
諸支出金・予備費	70,001	0.3	0
計	24,639,230	100.0	△ 5.83

た会計は、国民
賠償保険・介護サ
ビス事業(妙見
荘)の福祉関係
のみである。
法改正や制度
変更に伴うもの
もあるが、年々
増大する給付費
によるところが
大きい。
●農業集落排
水・簡易水道
・公共下水道
・特定環境保全
公共下水道の各
事業の会計は
建設事業の完成
や事業縮小によ
る減額となつ

〔水道事業会計〕

●家族旅行村運営事業の会計は、昨年度指定管理者の公募に応募者がなかつたため、9月末まで従来どおり市の直営となつた。

●住宅新築資金等貸付事業の会計は、貸付金の回収と借入返済が主であるが、回収不能金と償還期間の完了した分が増えたため減額となつた。

【水道事業会計】

●来年度から工事着手する予定の山本浄水場施設改良事業に伴う設計委託料1・25億円や配管布設替等の工事7千万円が主たる事業である。

- 地方交付税は、前年度当初比で5・9%の減額である。
- 投資的経費（事業等）が、大幅に削減されたため、国庫支出金が12・7%，県支出金が5・7%減額されている。
- 繰入金は、10種の基金を取り崩して9・1億円あり、前年度比で27・8%減額。これにより当該基金の残高は28・4億円になった。

(歳出)

- 各種の補助金は、昨年度は旧市町毎の持ち寄り予算だつたものを統一化し、全体の見直しを行つた結果、昨年43件あつたものが293件になり、総額12・4億円（4・

- **総務費**は、人件費等の抑制と昨年度実施した情報化事業分の減額が主である。
- **農林水産業費**は、約6・1億円の減額で、各種補助事業が軒並み縮小されたところが大きい。
- **教育費**は、北部中学校の建設等が終わったこと、全般にわたり学校管理費が削減され、大幅に減額となっている。
- **消防費**は、昨年度は梯子付消防車を購入したが、今年度は大きな新規事業もなく、全体として減額。
- **災害復旧費**は、昨年度の災害復旧事業によるものが主で、増額となっている。
- **指定管理者制度の導入**で、18件29施設（うち有料委託分は8件17施設）の委託費は約1・6億円である。

〔特別会計〕

特別会計名	本年度予算額	前年度比(%)
国民健康保険	6,437,729	4.41
老人保健	8,718,741	△ 0.81
介護保険	5,577,861	12.01
農業集落排水事業	481,066	△ 25.16
住宅新築資金等貸付事業	14,275	△ 44.54
簡易水道事業	560,867	△ 24.66
公共下水道事業	846,620	△ 15.09
特定環境保全公共下水道事業	237,202	△ 28.33
家族旅行村「安心院」運営事業	16,902	△ 57.65
藤・稻尾奨学資金	910	0
介護サービス事業	336,000	7.69
計	23,228,173	0.86

水道事業	収益的	収入	518,471	1.69
		支出	475,408	△ 1.01
	資本的	収入	136,200	△ 75.35
		支出	293,658	△ 59.73

提出した意見書

(抜粋)

◎日出生台演習場における在日米軍演習の廃止・縮小を求める意見書

沖縄をはじめとする日本各地の米軍基地がもたらす多くの事件や諸問題に鑑み、住民の生命・財産と基本的人権を守る立場に立ち、日出生台演習場における在日米軍の拡大に強く反対する。

◎義務教育費国庫負担の堅持と学校現場に必要な教職員の人員・人材確保を求める意見書

①子どもたちに、教育の機会均等と教育水準を保障するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を、国負担率が2分の1に復元されることを含め、堅持すること。

②少人数学級制・チームティーチング等、地域の実情に応じたきめ細かな教育の取り組みを推進するため、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保することを要望する。

◎道路特定財源の確保に関する意見書

今後とも道路特定財源は受益者負担の制度趣旨に則り、一般財源化することなくすべて道路整備に充当し、着実な道路整備を協力して推進するよう強く要望する。

企業誘致推進特別委員会からの調査報告

第2回特別委員会(12/22)
 ①旧市町村からの企業誘致の実績、②今後の企業立地の候補地、③課題と今後の推進について調査を行つた。

本特別委員会は「宇佐市の企業誘致の推進に関する調査・研究」を付託され、14名の委員で調査等を行つた。

第3回特別委員会(2/7)
 ①安心院・院内・宇佐の市内各工業団地の現況調査
 ②誘致企業である「日工社」「ヨシカワ」の各大分工場の視察調査、③「ダイハツ車体」大分工場の視察調査を行つた。

今までに、企業誘致推進のときである。現在、用排水の問題や農業振興地域など用途指定区域の問題もあるが、市民の就業機会の提

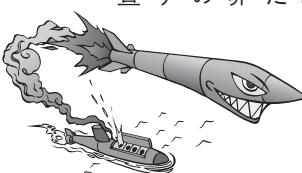


市内の誘致企業の工場内を視察

決議された宣言

最終日、旧市町や議会で宣言されていたものを新たに新市で継承する宣言決議案4件が、議員発議により提案され、可決しました。(抜粋)

私たち宇佐市民は、人類普遍の願いである世界の恒久平和実現のため我が国の非核三原則を遵守し、あらゆる国の核兵器の廃絶を目指し、核戦争防止を強く訴え、「ここに美しい自然と豊かな歴史に恵まれた宇佐市を非核・平和の自治体とすることを宣言する。



交通事故を防止するためには、道路交通環境の改善を図るとともに、一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践することが大切です。よつて全市民と協力して交通事故のない安全で安心して活き活き暮らせる元気なまちづくりを実現することを決意し、ここに交通安全都市を宣言する。



新宇佐市が誕生したことにより全国に誇る歴史と貴重な文化財を有する都市となりました。先人が遺した歴史と文化を保存し、文化の香り高い魅力的なまちづくりに生かすこととともに未来に伝えることが、私たち宇佐市民の責務であることを確信する。ここに彩りに満ちた元気都市宇佐市は「文化財保護宣言都市」であることを内外に宣言する。



安心院町で培われてきたグリーンツーリズムは、新しい宇佐市の貴重な彩りのひとつです。今後も重要な施策として捉え、農林水産業をはじめとする地場産業更には観光・教育などとの連携による交流を基本としたまちづくりとして長期的に推進していくなければなりません。

宇佐市議会は、市民の合意と主体的な取り組みを基本に、宇佐市と一体となつてグリーンツーリズムを推進することを宣言します。

【協議事項】
**1 ◆平成18年2月20日協議分
【申し合わせ事項】**
 1 農業委員(任期3年)、安心院土地改良区理事(任期4年)において、議員が推薦された場合は、その任期中とし、改選前に辞任届けを提出する。民間からの推薦は各委員等の任期とする。

2 ◆インターネット議会中継の導入について。
(結果) 調査研究期間が必要なため、継続事項に。会派の協議も必要との意見も。

非核・平和自治体宣言都市

交通安全都市宣言

宇佐市文化財保護宣言都市

グリーンツーリズム推進宣言

議会運営委員会の協議結果

常任委員会の審査報告

総務

(3/13・14)

- 宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正
—可決（賛成多数）—
- 宇佐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
—可決（賛成多数）—
- 平成18年度分固定資産税の納期の特例に関する条例の制定
—可決—
- 平成18年度分都市計画税の納期の特例に関する条例の制定
—可決—
- 宇佐市国民保護対策本部及び宇佐市緊急対処事態対策本部条例の制定
—可決（賛成多数）—
- Q. 現実的には考えられないことだが、万一、武力攻撃の事態が発生した場合、アメリカ軍の作戦行動を守ることを優先するのか、それとも住民の生命や財産を守ることを優先するのか。
A. 住民の生命や財産を守る活動を最優先に考えたい。
- 宇佐市国民保護協議会条例の制定
—可決（賛成多数）—
- 宇佐市職員の給与の特例に関する条例の制定
—可決（賛成多数）—
- 宇佐市職員の退職手当に関する条例の一部改正—可決—
- 第一次宇佐市総合計画基本構想
—可決—
- 大分県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の増減
—可決—
- 大分県消防補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う同組合規約の変更
—可決—
- 大分県交通災害共済組合規約の変更
—可決—
- 字の区域の変更 —可決—
- 宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合規約の変更
—可決—
- 日出生台演習場における在日米軍演習の廃止・縮小を求める請願
—採択—

文教福祉

(3/13・15)

- 宇佐市議会議事堂
—議案・22件—
- 安心院町いきいきふるさと定住促進に関する条例及び院内町定住促進条例の廃止
—可決（賛成多数）—
- 平成17年度宇佐市一般会計補正予算（分割審査）
—可決（賛成多数）—
- 既定予算の総額から歳入歳出それぞれ3億9,205万7千円減額し、277億5,205万7千円とする
—可決（賛成多数）—
- 平成18年度宇佐市一般会計予算（分割審査）
—可決（賛成多数）—
- 宇佐市立学校設置条例の一部改正
—可決—
- 宇佐市立学校設置条例の一部改正
—可決—
- ノピア条例等の一部改正
—可決—
- 宇佐市介護保険条例の一部改正
—可決—
- 宇佐市介護保険料値上げの根拠は。
A. 平成18～20年度の国の第3期介護保険料の見直しにより、宇佐4,100円、院内4,000円となつた。
- Q. 老齢者控除の廃止の影響は。
A. 影響があるので2年度にわたり激変緩和がある。今後、給付が増えれば保険料が上がる可能性がある。
- 平成17年度宇佐市一般会計補正予算（分割審査）—可決—
- 平成17年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算
—可決—
- 平成17年度宇佐市介護保険特別会計補正予算
—可決—
- 字の区域の変更 —可決—
- 宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合規約の変更
—可決—
- 日出生台演習場における在日米軍演習の廃止・縮小を求める請願
—採択—
-

○平成17年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算	—可決—	○平成18年度宇佐市一般会計予算(分割審査)	—可決—
Q. 不妊治療助成制度の内容について説明を求める。	A. 治療回数の制限はない。年額10万円の助成で、対象者に制限はない。県にも同様の補助金がある。不妊関係に係る経費が対象。	Q. 教育費の減額が大きいが、修繕料は十分なのか。学校配分は。	A. 小学校は1,000万円が教育委員会、359万円を学校配分。中学校は500万円が教育委員会、106万円を学校配分。

○平成18年度宇佐市介護サービス事業特別会計予算	—可決—	○平成18年度宇佐市一般会計予算(分割審査)	—可決—
Q. 宇佐文化会館は指定管理者導入で予算はどう変わったか。	A. 予算額と比較はできないが、予定より80万円程度減額になった。委託料の変更は、年度毎に協議する。	Q. 宇佐文化会館は指定管理者導入で予算はどう変わったか。	A. 予算額と比較はできないが、予定より80万円程度減額になった。委託料の変更は、年度毎に協議する。

○平成18年度宇佐市国民健康保険特別会計予算	—可決(賛成多数)—	○平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)	—承認—	○宇佐市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正	—可決(賛成多数)—	○天津小学校体育館建設に関する請願書	—採択—	○宇佐市安心院・院内地域新給食センター建設に関する請願書	—採択—	○アスベリスト使用校舎の子どもの学校生活の安全確保に関する請願書	—採択—
○平成18年度宇佐市老人保健特別会計予算	—可決—	○平成18年度宇佐市介護保険特別会計予算	—可決—	○平成18年度宇佐市介護保険特別会計予算	—可決(賛成多数)—	○平成18年度宇佐市藤・稻尾奨学資金特別会計予算	—可決—	○平成18年度宇佐市藤・稻尾奨学資金特別会計予算	—可決—	○平成18年度宇佐市藤・稻尾奨学資金特別会計予算	—可決—

○平成18年度宇佐市藤・稻尾奨学資金特別会計予算	—可決—	○院内中部小学校放課後児童クラブ開設に関する請願書	—採択—	○アスベリスト使用校舎の子どもの学校生活の安全確保に関する請願書	—採択—
改正前は、「母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童及び父母のいない児童」を「ひとり親」に変更。20才未満の児童対象の医療費助成を18歳に引き下げ、入院時の食費が全額負担になる	改正後は、「母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童及び父母のいない児童」を「ひとり親」に変更。20才未満の児童対象の医療費助成を18歳に引き下げ、入院時の食費が全額負担になる	放課後、安心して遊べる生活の場を用意し、健全育成を図るために放課後児童クラブを開設の設置を求めるもの	放課後、安心して遊べる生活の場を用意し、健全育成を図るために放課後児童クラブを開設の設置を求めるもの	○アスベリスト使用校舎の子どもの学校生活の安全確保に関する請願書	—採択—

○平成18年度宇佐市藤・稻尾奨学資金特別会計予算	—可決—	○南院内小学校の教室のアスベリスト粉塵飛散状況調査を定期的に実施することを求めるもの	—採択—
--------------------------	------	--------------------------------------------	------

《指定管理者が決定した施設の一覧表》 (平成18年4月1日より)

施設名	指定管理者	区分
宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア	(株)テイクファイブ	公募
大分農業文化公園内宇佐市地域食材供給施設	山香綺ら羅(株)	〃
宇佐市勤労者総合福祉センター	(財)宇佐勤労者福祉協会	随意
宇佐市勤労青少年ホーム		
宇佐市双葉の里	双葉の里管理組合	〃
宇佐市鷹栖つり橋公園	鷹栖観音管理組合	〃
宇佐市総合運動場		
宇佐市白宇津球場		
宇佐市運動広場※白宇津球場内		
宇佐市営四日市プール		
宇佐市平成の森公園屋根付運動広場(石橋童夢)		
宇佐市平成の森公園多目的運動広場		
宇佐市平成の森公園テニスコート		
宇佐市平成の森公園野球場		
宇佐市農村交流センター		
院内町平成の森農村公園		
宇佐市農業者トレーニングセンター	〃	〃
安心院老人デイ・サービスセンター	宇佐市社会福祉協議会	〃
院内老人デイ・サービスセンター	〃	〃
宇佐市安心院身体障害者デイサービスセンター	〃	〃
宇佐市安心院町児童館		
特産館安心院の里	(有)あじむの里	〃
小の岩の庄	(有)小の岩の庄	〃
家族旅行村内宇佐市地域食材供給施設(朝霧の庄)	(株)朝霧の庄	〃
安心院宇佐山郷漁業センター	宇佐山郷淡水漁業協同組合	〃
宇佐市水稻等育苗施設	大分宇佐農業協同組合	〃
宇佐市院内農産物加工センター	院内生活改善「味工房」	〃
宇佐市大豆加工センター(大地の実)	(有)大地の実	〃
道の駅「いんない」	(有)道の駅いんない	〃

産業経済

(3 / 14)

- 宇佐市工場等設置促進条例の一部改正
（奨励金交付の適用範囲を拡大するもの）

○宇佐市農村公園条例の一部改正
（麻生地区農村公園の供用開始に伴って追加するもの）

○平成17年度宇佐市一般会計補正予算へ分割審査
——可決——

（該当する歳出項目は、農林水産業費、商工費、災害復旧費で、いずれも減額）

○平成17年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算
——可決——

○平成17年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算
——可決——

○平成18年度宇佐市一般会計予算へ分割審査
——可決——

（該当する歳出項目は、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費）

○平成18年度宇佐市農業集落排水事業特別会計予算
——可決——

Q. 有害鳥獣（イノシシ、シカ等）被害防止対策として、駆除の状況は。

A. Q. 認定農業者の支援対策は。

Q 家族旅行村の17年度分のパークゴルフ場使用料の減額は何が原因か。

担当管理者の公募を行ったが、応募がなく、経過措置における猶予期間内で従前の管理委託形態を期限延長するための改正

○宇佐市安心の里交流施設条例等の一部改正 —可決—

宇佐市一般会計補正予算

一可決—

○ 第二回 予算 村「安心院」運営事業特別会計 —可決—

資金等貸付事業特別会計補正予算

○平成17年度宇佐市一般会計 補正予算(分割審査)一可決

○宇佐市建築審査会条例の一部改正
○宇佐市公共下水道浄化センター周辺環境調査審議会条例の一部改正
○宇佐市市営住宅条例の一部改正

建設環境
(3/14)

(3 / 14)

（土木費、災害復旧費の繰越明許費の新設）

- 平成18年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 平成18年度宇佐市水道事業会計予算
- 可決—
- 專決処分の承認(平成17年度宇佐市一般会計補正予算)

- 平成18年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 平成18年度宇佐市簡易水道事業特別会計予算 一可決
- 平成18年度宇佐市公共下水道事業特別会計予算

○平成18年度宇佐市一般会計
予算(分割審査)――可決――
(該当する歳出項目は、土木費)
支管更用費

○平成17年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

○平成17年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算

A. 16年度から22年度の予定で約16億円。給水人口は2、350人。(同意書をもらつてゐる人数)

A. 1台あたりおよそ4～8万円するが、1／2以内の補助で、最高2万円となつていています。

Q. 天津簡易水道は全体でいくら費用がかかるのか。また、給水人口は。

A. 販売店がない所は、自治委員にお願いしようと思っている。

Q. ごみ袋の販売手数料は、検討した結果、大、小とも4円と決定した。

Q. 電気式生ごみ処理機はいい

Q. ごみ袋の委託販売店は、122店舗あるが、へき地の方は、どうなるのか。

A. 一枚あたりの単価は、可燃用の大が7・1円、小が4・5円。不燃用の大が9・0円、小が6・0円。資源用の大が9・0円、小が6・

二 請願・1件

一般質問

(3/7~3/10)

ごみ袋の負担軽減 の検討とリサイクル推進策を表明

質問 用松律夫

問① 宇佐、四日市、長洲の各出張所の廃止計画を撤回せよ。

答 サービス低下の面もあるが、廃止に向けて検討。宇佐は20年度廃止予定。

問② 図書館の民間委託計画を撤回せよ。

答 すぐやる考えはないが、行革プランの中で民営化に向けて検討する。

問③ 高齢者の緊急福祉電話は利用料を有料にしている自治体はない。有料化計画を振り、現行の無料の制度を維持しながら改善措置を。

答 無料を前提に検討するのは困難。

問④ お金がなくても病院にかかるよう、法律に基づいて減免規定の要請を定めよ。

答 4月1日から前年度に比較して収入が激減した場合、生活保護基準に基づき、減免制度を実施する。

問⑤ 国保の保険証の取り上げで受診抑制が進み、重病化する事態をなくせ。

問⑥ 今後の国保税の値上げ計画を見直せ。

答 受診抑制の事態を掌握していないかった。事態の改善に努めたい。

問⑦ ごみ有料化を撤回し、負担軽減策を講じよ。また、原料・リサイクルの推進を。

答 負担軽減は、今後検討。紙パック、蛍光管、乾電池などの拋点回収を始める。

問⑧ 2003年5月に学校内で起きた事故(直後に9日の入院、その後10日以上の医療機関で受診。現在も治療中)の報告が一年以上遅れたのはなぜか。

答 当時の校長の判断によるもので、正しかったと認識している。

問⑨ 大善寺橋の改修はいつからか。

答 18年度調査し、19年度着工したい。

問⑩ 9割の農家を切捨てる政府の品目横断的経営安定対策からどう農家を守るのか。

答 心配はあるが、国の言うところしかない。市独自の助成策は考えていない。

問⑪ 院内中の160万円の

絵画と額縁の購入はだれの指示で、どのような基準で金額が決まったのか。

答 学校の要望により、地元の理由で当時の執行部で協議した。

問① 社会福祉協議会について

質問 大弓重見

介護保険制度について

問① 社会福祉協議会について

質問 大弓重見

合併時の院内町社会福祉協議会の協議内容は。

答 社会福祉協議会は社会福祉法に定められた社会福祉法人で独立した団体である。合併して当分の間は旧社会福祉協議会で取り組んでいた事業について、サービスをそのまま継続することを基本としている。

問② 介護保険変更による職員に対する指導について。

答 制度改正により、保険者機能も強化され、要介護認定に伴う訪問調査に臨時職員も従事する。県の説明会を受け、介護保険制度の改正趣旨や内容等について研修を重ねている。

問③ 院内町ディサービスセンター職員の雇用保障等は。

答 社会福祉協議会の独自の事業のため、具体的な回答については差し控えたい。

問④ 介護保険制度について。

答 予防重視型システムの転



本庁に新設された介護保険課

換によって、要支援、要介護になる恐れのある方を対象とし、効果的な介護予防事業を入される。認定区分も従来の要介護1が、要支援2と要介護1に区分けされ、要支援1と要支援2については、新予防給付が提供される。要介護1以上の認定者には従来どおりの介護給付が実施される。また、市町村等の保険者機能が強化され、事業所への調査権限が強まる。

問⑤ 介護保険制度による職員に対する指導について。

答 制度改正により、保険者機能も強化され、要介護認定に伴う訪問調査に臨時職員も従事する。県の説明会を受け、介護保険制度の改正趣旨や内容等について研修を重ねてい

る。

周辺部対策について

質問 衛藤正明

問① 18年度事業の目玉と周辺部対策の取り組み事業は。

答 活気に満ちたまちづくりを目玉に位置づけ行政改革プランに配慮し、具体的な事業として「企業誘致促進」「コミュニティバス事業」「ツーリズム事業」「指定管理者制度の導入」「移動図書館事業」「津房小学校増築事業」など新市の速やかな一体化を促進する事業。

また、自治委員と市長を囲む座談会での質問は、地域審議会の中で検討していく。

問② 行政改革プランの両院振興局の新設は周辺部対策に逆行する。

答 「合併による影響調査」では災害時の非難勧告や支所の権限に不安がある。安心院・



安心院・院内にも回ることになった「ほんの森号」

恵良川の水利権の確保

質問 神田守

問① 恵良川上流西椎屋滝壺のすぐ下の分水嶺井堰の総合

開発との水利権について。

答 恵良川の流量確保については、県知事と旧院内町長との協定書に基づいた毎秒0・150m³とするよ

り方については今後の課題である。

問③ 18年度予算の周辺部事業配分について。

答 新市総合計画の実施計画に載せるべき事務事業を関係各課の要望事業として提出を

方については、地域の実情を踏まえ、行政サービスの効果的な提供や住民ニーズに対し、機動的に、即応可能な支所体制の構築に向け検討していく。

答 二ヵ所提案しているが、旧中学校跡、(深見・津房)並びに佐田小学校まで戻るよう非効率な事にならないよう自転車通学も含めて協議したい。

問③ 家族旅行村「安心院」の指定管理者の応募数0に対する考え方と今後の方針。

答 制度に対する理解が十分に浸透していなかつたことや仕様書の要件が厳しかったことなどを考慮すると、今後は指定の範囲、仕様書などの見直しを選定委員会に提案し再公募を図る。



応募のなかった家族旅行村

区と九州農政局保全対策課、大分県農林水産部との間で西椎屋頭工管理規定の変更について、西椎屋頭工での維持流量を毎秒0・150m³から毎秒0・359m³とするよう現在協議中である。

問② 農林産物を食い荒らすイノシシやシカなどの被害に対して、高齢化する山間地の農家の苛立ちには限度がある。徹底的な駆除対策は。

答 有害鳥獣捕獲事業については、①防護柵設置事業、②捕獲奨励金事業、③自ら取り組む鳥獣被害対策事業などの3事業で対応している。この原因として山林の荒廃や広葉樹の減少などにより人と鳥獣の棲み分け区分の混濁化によるものと考えられる。被害防止や環境保全のために山林の混合林化を進めることが求められている。被害防止対策として、本年大分県は、「大分わな獣免許特区」の指定を受けている。被害防止対策としては、できるだけ免許を取得しやすくなつた。(①としては電気柵などはできるだけ要望に添える) ②としては集落全域を防護柵については集落全域を防護柵で囲む事業で、18年度は1カ所の設置を予定している。

院内の支所組織の統廃合、また、統括するような振興局機能等について検討し、合併による様々な不安や懸念を抱かれることも理解し、振興局の結果すべき機能の具体的な在り方については今後の課題である。

問③ 18年度予算の周辺部事業配分について。

答 新市総合計画の実施計画に載せるべき事務事業を関係各課の要望事業として提出を

方については、地域の実情を踏まえ、行政サービスの効果的な提供や住民ニーズに対し、機動的に、即応可能な支所体制の構築に向け検討していく。

答 二ヵ所提案しているが、旧中学校跡、(深見・津房)並びに佐田小学校まで戻るよう非効率な事にならないよう自転車通学も含めて協議したい。

問① 給食の実施について、遅れる理由とその実施時期は。

答 安心院町教育環境整備計画通りにいかなかつたことは申し訳ないが、給食センター建設検討委員会の中で、現有施設改良も含め、検討した結果、新センターを建設せざるを得ないとという結論を得た。

新センター建設に向け、今議会閉会後、できるだけ早い時期に建設用地など計画の策定に向け努力する。

問② 各地域における通学バスの生徒の乗降場所は。

答 市は、グリーンツーリズム研究会に対する考え方。

答 安心院グリーンツーリズムの発行を行う。

施策方針について

質問 尾島保彦



県一の穀倉地帯に広がる麦田

- (1) 障害者福祉計画のポイントは。

答 策定委員会に3障害当事者、家族、障害者福祉を担う現場職員等に参画いただき「施設入所から地域へ」「自己決定権の拡大」「所得保障ができる就労支援」を目指した計画づくりを行う。

- (2) 品目横断的経営安定対策への対応状況は。

答 2月末現在、333集落中138集落で195回の説明会を実施。今回の対策が複雑なため、集落によっては、3~4回の説明会を要している。農業の活性化を図るために

にも、より多くの農家と集落が対策を享受できるよう推進したい。

- (3) 企業誘致について。

答 東九州自動車道の整備方針決定に伴い、北部九州地域への自動車産業の集積が予想される。ダイハツ車体(株)の増産計画が続く中、ここ2~3年が関連企業を誘致する好機と捉え、誘致に努力する。

- (4) 財政見通しに誤りがあるのではないか。

答 地方公共団体の財政危機は全国的なものとはいえ、財政見通しについて反省する点はある。当然のことながら逼迫した財政状況であるという認識はもつていただけ、予想を超える構造改革が一気に進められている。

院内・安心院支所 を統括する両院振興局制について

質問 大隈尚人

- (1) 周辺対策について。
答 座談会での課題や要望をまとめ、市役所各課等に配布・回覧し、市職員の認識を深めさせた。
- (2) 市バスの運行について。



18年度から1台になる市バス
(写真は旧院内町バス)

たい。
問⑥ 旧安心院・院内の学校予算について。

答 予算執行方法、学校配分予算の積算方法の差もあり、別

- 單純に比較はできないが、別

枠の管理費で対応したい。

- 問⑦ 緊急病院の受け入れ態勢について。

答 「救急告示施設」には、佐藤第一病院・宗像医院・黒田整形外科が指定されている。さらに重病患者には第二次救急療は、宇佐高田医師会病院で24時間体制で受け入れている。

- 問⑧ 支所の両院局体制について検討内容は。

答 今年度から5ヶ年計画とし、段階的な支所の統廃合、両院振興局機能を検討し、周辺地域や災害対策の充実強化を図りたい。

- 問⑨ 院内支所の建て替えについて。

答 今後「行財政改革プラン」に沿って、行政サービスの効率的、効果的な提供や住民ニーズに対して即応可能な支所体制を検討したい。

- 問⑩ 上院内小学校の存続について。

答 保護者や地域住民の意見を聞き、適正に対処して行き

ようになっているか。

答 障害者福祉に精通した専門職の配置や事業所職員と協働の場を強化していく。

- 問⑪ 財政が厳しいからと言つて、支援が後退しないか。

答 必要不可欠な支出であり、宇佐市障害者施設連絡協議会が結成されたので、行政も連携してサービス向上に努めた

- い。

問⑫ 自己負担が増えるので、施設に来れなくなる人が増え

るのではないか。

- 答 就労の場の拡大となり、高い授産工賃の獲得で施設利用を進め、社会参加につなげたい。

問⑬ 分な土地が確保できない状況を市はどう捉えているのか。

答 5千坪から1万坪の用地の引き合いが多いので、地価が安く、交通条件が良い所を工業団地に選定したい。

- 問⑭ 用途区域の拡大について。

答 用途区域は、現在782

- あり、用途区域を拡大すれば、農業振興地域の縮小につ

なるため、農政局との協議が必要となり、拡大には困難

が伴うと思う。

「障害者自立支援法」について

質問 加来栄一

- 問① 障害者への内容に関する周知徹底はどのようになっているか。

答 広報に特集記事を掲載したり、さんさん館で説明会を開催した。

- 問② 市は、自己負担分の減免制度を設けないのか。

答 個別減免、食費補助等があり、独自の減免制度は考えていらない。

- 問③ 職員の教育指導はどの



着々と建設が進む新葬斎場

県下一高い介護保険料は引き下げ、減免を

質問 今石靖代

問① 四日市の警察署跡地の用地買収費1億5、300万円の目的は。商店街や市民の声を聞いた計画になっているか。

答 イベント広場等の機能を持つスペースとして、推進委員会で協議しながら検討中。

問② 高額の介護保険料をさ

らに引き上げることは、市民への影響が大きすぎる。引き下げや減免をすべきでは。

答 国へ要望していく。

問③ 新葬斎場の供用開始時期や、利用料は。

答 来年1月下旬に供用開始予定。利用料は、負担にならないよう県下の状況を踏まないよう

- (1) 国体準備について。
答 推進課の中に総務係、競技係、計8名を設置する。
- (2) 財政を含む市の負担が重すぎるのでないか。
答 県が負担割合を検討中。競技団体と連携を密にすることで負担の軽減解消を図る。
- (3) 古紙回収のさらなる取り組みについて。
答 循環型社会のために、有効なごみ処理と考えている。施設など課題はあるが、状況を見ながら研究していく。
- (4) 平成18年末完成予定の葬斎公園の内容は。
- (5) 当分直営方式。待合、喫煙ロビーと和室、洋室の待合室、計4室を計画している。

え検討。

問④ 「障害者自立支援法」について、低所得者の利用料軽減措置を作るべきだが。

答 国に強く求めていただきたい。

問⑤ 「児童館」の建設にむけて、2006年度は何に取り組むのか。

答 2009年度までの設置にむけて、場所の確保など総合計画に盛り込む努力したい。

問⑥ 児童クラブについて実施計画等はどうなっているのか。

答 2009年度に一箇所を開設。ニーズの多いところから早期実施に向け取り組む。

問⑦ 公平性の観点から、路線バス利用者(せめて高齢者)への支援は。また、コミュニティバスでは赤尾や長洲の海

岸部を路線に入れるべきだがどうか。

答 路線バス利用者への支援は現状では困難。コミュニティバスのコースについては、条件など検討していただきたい。

問⑧ 新規箱物建設は繰延べ

問⑨ 保健体育支援事業・小学校陸上部活動も見直すのか。

問⑩ 地域づくり事業(定住促進)補助金の廃止となつて

問⑪ 財政改革プラン全体について市民サービスに関連する事業を見直し廃止していくが、これではブチ壊しではないか。

問⑫ 市立幼稚園を廃園するようだが。

問⑬ 身体障害者協議会補助金の見直しや心身障害者手当が何故か。

問⑭ 自治委員報償費の見直しどあるが、自治委員も不要なのか。

問⑮ 交通安全協会補助金の廃協会役員制服購入補助金の廃組みが必要では。

問⑯ 地域づくり事業(定住促進)補助金の廃止となつて

問⑰ 保健体育支援事業・小

問⑱ 市立幼稚園を廃園するようだが。

問⑲ 新規箱物建設は繰延べ

問⑳ 保健体育支援事業・小

問㉑ 市立幼稚園を廃園するようだが

問㉒ 行財政改革

取り組みたい。指導員の健康診断は検討。

問㉓ 市立保育園の民営化と縮減)となつて。市の責任

問㉔ 身体障害者協議会補助金の見直しや心身障害者手当が何故か。

問㉕ 市立幼稚園を廃園するようだが間違つて

問㉖ 敬老祝金・敬老行事の見直しどなつて。市に高齢者は必要ないのか。

問㉗ 敬老祝金・敬老行事の見直しどなつて。市に高齢者は必要ないのか。

問㉘ 新規箱物建設は繰延べ

問㉙ 保健体育支援事業・小

問㉚ 保健体育支援事業・小

問㉛ 保健体育支援事業・小

問㉝ 保健体育支援事業・小

問㉞ 保健体育支援事業・小

問㉟ 保健体育支援事業・小

問㉟ 保健体育支援事業・小

問㉛ 保健体育支援事業・小

張所の廃止をするべきではないと思うが。

問㉓ 市立幼稚園を廃園するようだが見直しとあるが。

問㉔ 市立幼稚園を廃園するようだが見直しとあるが。

問㉕ 市立幼稚園を廃園するようだが見直しとあるが。

問㉖ 市立幼稚園を廃園するようだが見直しとあるが。

問㉗ 市立幼稚園を廃園するようだが見直しとあるが。

問㉘ 市立幼稚園を廃園するようだが見直しとあるが。

問㉙ 市立幼稚園を廃園するようだが見直しとあるが。

問㉚ 市立幼稚園を廃園するようだが見直しとあるが。

問㉛ 市立幼稚園を廃園するようだが見直しとあるが。

止、女性ドライバー補助金の見直しとあるが。

問㉓ 市道や農林道の事業整備計画の延長(単年度事業50%縮減)となつて。市の責任

任と思うが。

問㉔ 新規箱物建設は繰延べ

だが。

問㉕ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉖ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉗ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉘ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉙ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉚ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉛ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

見直しとあるが。

問㉓ 市道や農林道の事業整備計画の延長(単年度事業50%縮減)となつて。市の責任

任と思うが。

問㉔ 新規箱物建設は繰延べ

だが。

問㉕ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉖ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉗ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉘ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉙ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉚ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

問㉛ 保健体育支援事業・小

が、これではブチ壊しではないか。

指定管理者制度について



指定管理者制度を導入した宇佐文化会館

質問 高橋宜宏

問① 市は今回、20区分にわたり指定管理者制度を導入したが、4区分の公募選定のうち家族旅行村と温泉4施設は該当なしだった。その問題点は。また改革プランに市立みどり保育園等市立保育園に、管理者制度導入の検討・実施とあるが、その内容と実施時期は。

答 問題点として、十分な公募期間を設定すべきであったことと基準価格の設定が厳しすぎたこと等がある。また市立保育園については、入園児の推移や保護者の意見、地域的な役割等勘案の上、具体的な検討を重ねていきたい。

問② 指定管理者制度は本來

なぜ自分が答えないのか、市長答弁

質問 衛藤昭生

問① 市長は話に聞いていたとおり、議会での答弁姿勢は外はほとんど答えない。市長に答弁を求めているにもかかわらず項目によっては一回も答えず、部課長に振ったまま

行政コストの削減と多様化する住民ニーズに対応する制度。企業にとっては新たな市場の誕生もある。今後は評価基準を明確にし、決定後はホームページ等で選定の経緯を公示することも重要。また、今後ほとんどが随意選定。制度の趣旨を考えると、透明度を高めた公募型に漸次変える必要があると思うが。

答 指定期間終了後の取り扱いとして、今後公募の方向で行きたい。

答 問題点として、十分な公募期間を設定すべきであったことと基準価格の設定が厳しすぎたこと等がある。また市立保育園については、入園児の推移や保護者の意見、地域的な役割等勘案の上、具体的な検討を重ねていきたい。

答 問題点として、十分な公募期間を設定すべきであったことと基準価格の設定が厳しすぎたこと等がある。また市立保育園については、入園児の推移や保護者の意見、地域的な役割等勘案の上、具体的な検討を重ねていきたい。

である。一般質問は、精一杯しても年間4時間の質疑応答しかできない。余分な発言は慎まねばならないのか、解らないから職員に振るのか。不退転とか、協働という気持ちで財政改革を断行するなら、どうして自ら前面に立ち、相応の対話をしないのか。

答 就任以来、答弁姿勢は一貫して変わっていない。部課長会議等において慎重に検討を行っており、私の市政執行にあたっての考えは部課長にも十分理解してもらっている。いずれの答弁にしても最終責任は市長が持つし、市長独自の答弁が必要と判断した場合は、これまで同様に答えるたい。

問③ 指定管理者制度は経費削減だけを目的にしてはならない。公共施設が住民のものである以上、サービスの向上の提案が不可欠であることを要望する。

問③ 指定管理者制度は経費削減だけを目的にしてはならない。公共施設が住民のものである以上、サービスの向上の提案が不可欠であることを要望する。

問④ 今回の改革プランでは、グリーンツーリズム（GT）推進については、市全体としてツーリズムという総合的観光の視点で捉えているように見受けれる。旧安心院町では10年かかって現在の知名度が全国的に認知してきた。GT運動は、そもそも施設やイベントをするためのハード事業ではなく、農山村における住民意識の改革というソフト事業である。今後は先ず安心院においてステップアップとし

て、集落的ツーリズムなどの取り組みを確たるものとし、全国の範となるような運動支援を進めたほうが効果も大きいはず。そのためには「推進係」ではなく「推進室」として独立した部署を安心院支所におくような考えはできないか。

答 GTを観光という一面だけ捉えているわけではない。他施策との連携によってより効果的に推進していく事で、地域と市民を主役とした協働による「地域づくり」であると理解している。将来的には「GT推進室」の設置もひとつ選択肢として検討していくべきだ。

答 現在は、職員のパトロールによる発見や自治委員、廃棄物減量等推進員、市民及び郵便局との協定による通報で処理をしている。今後は宇佐高田県民福祉センターや警察と協力しながら取り組む。

問② 有料ごみ袋制度導入によって、不法投棄が懸念されるが、特にビニール袋などの川や海への不法投棄対策について、具体的な計画はどうなっているのか。

答 現在は、職員のパトロールによる発見や自治委員、廃棄物減量等推進員、市民及び郵便局との協定による通報で処理をしている。今後は宇佐高田県民福祉センターや警察と協力しながら取り組む。

問③ 職員の挨拶については、市民の批判の声が高い。挨拶の励行を強く指導し、行政は市民のためにあるという基本姿勢を再認識するよう資質の向上は。

答 良好な人間関係を築く第一步が、明るく気持の良い挨拶であるため、その励行に取り組むと共に資質向上を図る。職員研修等を実施し、人材育成に努める。

問① 「道の駅」建設については、用地の選定、経費の問題等で早急には実現できないことは認識しているが、せめて検討委員会の設置をし、協議をしていただきたい。

答 「道の駅」については新市建設計画の中に位置づけて検討委員会の設置をし、協議をしていただきたい。

め、現時点で計画が立てられない。

問② 有料ごみ袋制度導入によって、不法投棄が懸念されるが、特にビニール袋などの川や海への不法投棄対策について、具体的な計画はどうなっているのか。

答 現在は、職員のパトロールによる発見や自治委員、廃棄物減量等推進員、市民及び郵便局との協定による通報で処理をしている。今後は宇佐高田県民福祉センターや警察と協力しながら取り組む。



毎年実施している市職員による河川敷清掃

答 良好な人間関係を築く第一步が、明るく気持の良い挨拶であるため、その励行に取り組むと共に資質向上を図る。職員研修等を実施し、人材育成に努める。

市民の声

ビーチクリーンアップ活動

長洲アーバンデザイン会議は、『心豊かに活力ある長洲のまちづくり』を目指して活動しています。裸足で歩ける砂浜を目指し、"ビーチクリーンアップ in 長洲"と名付けて、平成10年より長洲海岸の清掃ボランティア活動を春と秋に行っています。

市長さん、市や県の職員、長洲自治会、漁協、長洲小・中・高、各企業の参加で、今年で16回目になります。清掃後には"一石二跳ゲーム"や"ビーチフラッグ大会"を行ってきました。今ではこのビーチクリーンアップの活動には300名以上の参加者があります。

うれしい事に、長洲アーバンデザイン会議の活動に対して、平成18年3月に大分県の「芽吹き、芽出し活動支援事業」で優秀賞をいただきました。

5月～9月まで月末の日曜日の「朝市」、7月の「港祭り」、「せど間ウォークランナー」、「観光ヒビ(千見)漁」などがあります。特に文化財の「石千見(千満の差を利用する石垣漁撈法)」復元は、市文化課と長洲中学校の共同作業で3年目になります。長洲に遊びに来てください。来る時は、ヒビの素になる石(人が持てる大きさ)を持って来てください。

ビーチクリーンアップ実行委員長 嶽田久生



中学生と共に石千見復元作業を実施している

《お知らせとお詫び》

◇次回6月定例会は、6月5～23までの日程を予定しています。

◇前号5ページの「新市に引き継がれた基金一覧表」の数値に関して、資料の手違いで一部単位等の間違いが4カ所ありました。お詫び申し上げます。ホームページには修正した数値を掲載しています。

(K.O.)

中学生と共に石千見復元作業を実施している

早いもので、合併して1年。活力ある「彩りに満ちた暮らしの元気都市」の構築に向け、漕ぎ出した基盤も当初の約120億円から40億円以下ぐらいでで検討している。「場所については、重量換算で15%の生ごみの高速堆肥化、少子高齢化の荒波にもまれ、厳しい船出である。平成の大合併は、多くの市町村において、このままではやっていけない」という財政悲観論から検討している。

なお情報公開についてはホームページの立ち上げも前向きに検討することを表明した。

国も地方も改革の第一歩を踏み出し歴史的な決断をした以上、市民が知恵を出し合い英知を結集し、各々が持ち味をじゅうぶんに發揮し、新市発展のために参画することが、この難局を乗り切る原動力となる。人間の能力には限りなく、科学の進歩には限界がないと言われる。地域づくりも國づくりも、最後の決め手は「人」である。自らの地域は自らの力での原点に戻り、協働の精神で新しい宇佐市の歴史づくりを願うものである。

山上恒夫議員逝去

去る3月13日、病気加療中であった山上恒夫議員(安心院町下毛・享年81歳)がご逝去されました。

山上氏は、旧安心院町議会議員に昭和54年12月当選以来、6期通算22年3ヶ月の永きにわたり地域振興のために尽力されました。

この間、各常任委員会の正副委員長、議会運営委員長、監査委員並びに宇佐山郷衛生事業組合議会議長や宇佐地域消防組合議会議員などを歴任されました。心よりご冥福をお祈りします。



病気加療中であつた山上恒夫議員(安心院町下毛・享年81歳)がご逝去されました。

去る3月1日、宇佐市議会議事堂において宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合の3月定例会が開催された。提案された議案は、3件。

第一号議案は、介護保険に予防給付が加わり、720万円の債務負担行為を起こす必要から専決処分の承認を求めるもの。

第二号議案は、平成18年度宇佐・高田広域圏事務組合会計予算(総額8,167万3千円)で、新たな事業として障害者自立支援法の制定に伴う支出138万2千円が含まれている。

第三号議案は、宇佐・高田地域拠点事業特別会計予算(総額631万2千円)で、拠点基金(10億72万3千円)の運用益630万円にかかる事業がその主な内容。3件とも原案の通り可決。一般質問を行ったのは一人。その主な内容は、一般廃棄物焼却場建設問題、新しい介護保険制度における認定問題、障害者自立支援法に基づく認定審査問題、情報公開条例の制定問題の4項目であった。

このうち、一般廃棄物焼却場の建設問題に対する執行部の答弁の要旨は「方式について検討している」。このうち、一般廃棄物焼却場の建設問題に対する執行部の答弁の要旨は「方式について検討している」。

なお情報公開についてはホームページの立ち上げも前向きに検討することを表明した。

活力ある「彩りに満ちた暮らしの元気都市」の構築に向け、漕ぎ出した基盤も当初の約120億円から40億円以下ぐらいでで検討している。「場所については、重量換算で15%の生ごみの高速堆肥化、少子高齢化の荒波にもまれ、厳しい船出である。平成の大合併は、多くの市町村において、このままではやっていけない」という財政悲観論から検討している。

なお情報公開についてはホームページの立ち上げも前向きに検討することを表明した。

国も地方も改革の第一歩を踏み出し歴史的な決断をした以上、市民が知恵を出し合い英知を結集し、各々が持ち味をじゅうぶんに發揮し、新市発展のために参画することが、この難局を乗り切る原動力となる。人間の能力には限りなく、科学の進歩には限界がないと言われる。地域づくりも國づくりも、最後の決め手は「人」である。自らの地域は自らの力での原点に戻り、協働の精神で新しい宇佐市の歴史づくりを願うものである。

「焼却場、場所も含めて再検討に！」

宇佐・高田地域広域市町村圏事務組合議会

編集後記

